

に不治の眼疾に陥ることあり、仍て幼稚園及び小学校等の児童には之が使用を禁止し、其他の學校の學生々徒にありては必要缺く可からざる場合に限り之を使用せしむることを得ると雖も、其使用上に周密の注意をなさしむべし。

會 報

入 會

大分縣速見郡藤原村	伊東國子
京都府舞鶴町廣小路	阪根かす
牛込區天神町五十三番地	右事務所申込 大塚 珠子
岡山縣岡山市西田町十九番地	右紹介岸邊福雄 濱 まつ
赤坂區青山南町一丁目三十二番地	右紹介田邊春子 兒玉 糸子
	右紹介松村久

轉 居

北海道函館區沙見町廿一番地へ	武藤むめ
鳥取縣鳥取市東町官舎へ	桑原いはほ

姓 名	自年月	至年月	金額
伊東かめ	三六、一一	三八、一一	一〇〇
渡邊みゆめ	三七、七	三八、一	七〇
寺島とみ	三七、九	三八、六	一〇〇
上總亨	三七、二	三七、一一	一〇〇
中松久	三七、八	三八、五	一〇〇
鈴木久	三七、五	三七、一〇	六〇
鈴木たけ	三七、四	三七、六	三〇
中島行徳	三七、四	三七、六	三〇
高橋しほ	三七、四	三七、六	三〇
江藤みほ	三七、四	三七、六	三〇
三島つる	三六、一一	三七、六	八〇
水口みつる	三七、四	三七、六	三〇
佐藤うめ	三七、四	三七、六	三〇
竹澤さと	三七、四	三七、六	三〇
岡田千代	三七、四	三七、六	三〇
須藤とね	三七、四	三七、六	三〇
鳥居しげ	三七、三	三七、六	三〇
星野さげ	三七、三	三七、六	四〇
岩田よさ	三七、三	三七、六	四〇
武田まつ	三五、八	三七、六	二〇
川島庄一	三七、四	三七、六	三〇
澤田ぬ	三七、四	三七、六	三〇
古田利徳	三七、四	三七、六	三〇
古田利徳	三六、一〇	三七、六	三〇
金子きた	三七、四	三七、六	三〇

